

令和6年4月17日
資料提供
企業振興課 尾崎(大)
073-441-2760

令和6年度副業・兼業人材活用補助金 公募開始

(公財)わかやま産業振興財団では、県外のプロフェッショナル人材を副業・兼業等の常勤雇用とは異なる形態で活用する場合に、当該人材が就業場所に移動するために要する費用の一部を予算の範囲内において補助する「令和6年度副業・兼業人材活用補助金」の公募を行います。

【公募期間】 令和6年4月1日(月)から随時募集

【補助対象者】 中小企業者であり、県内に本社又は事業所を有する者

※和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点に「企業情報シート」を提出した者に限る。

【補助率】 2分の1以内

※ただし、デジタル人材の場合は4分の3以内

【補助限度額】 100千円/件

限度額は、プロ人材1人につき設定します。

限度額は年度を超えて通算しますが、補助金交付手続きは年度毎に行います。

【補助対象経費】 県外副業・兼業プロフェッショナル人材が県外居住地から県内就業地まで公共交通機関等で移動する際の旅費(交通費、宿泊費)。

【お問合せ先】 公益財団法人わかやま産業振興財団

和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点 和歌・中居

TEL : 073-433-3110 FAX : 073-433-3113

E-mail : pro-jinzai@yarukiouendan.jp

« 問い合わせ先 »

公益財団法人わかやま産業振興財団

和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点 和歌・中居

TEL : 073-433-3110 FAX : 073-433-3113

E-mail : pro-jinzai@yarukiouendan.jp

URL : <https://yarukiouendan.or.jp/news/side-job-2/>